

# 福祉文教常任委員会協議会 説明資料

令和5年2月2日

横溝千鶴子記念障害福祉センターの今後の活用について

## 資 料

1	これまでの経過	1
2	横溝千鶴子記念障害福祉センターの今後の活用の方向性	1
3	横溝千鶴子記念障害福祉センター改修工事	2
4	主なスケジュール	2～3

### <参考資料>

①	横溝千鶴子記念障害福祉センターの今後の活用について(概要)	5
②	「大磯・知恵ラボ」の実施結果	7～8

福 祉 課

## 横溝千鶴子記念障害福祉センターの今後の活用について

### 1 これまでの経過

令和2年2月におおいそ福祉会と和解となり、令和4年4月末日をもっておおいそ福祉会は生沢に移転されました。令和4年7月には障害福祉センターの原状回復工事が終了し、8月末に「大磯・知恵ラボ(※1)」にて集約された意見を事務局より報告書として受け取りました。9月には利用団体連絡会(※2)・大磯町福祉作業所等連絡会(※3)と「大磯・知恵ラボ」で集約された意見を確認し、方向性の共通認識を諮りました。

### 2 横溝千鶴子記念障害福祉センターの今後の活用の方向性

#### (1) 故横溝千鶴子氏のセンター設立の遺志を尊重

- a 障がい者の就労支援の場として、センター2階食堂エリアを提供し、障がい者の社会活動への参加や社会貢献活動を支援する。運営については、地域の障がい福祉事業所等と連携し、現在ある厨房機能を有効活用し、また、地産地消の考えに基づく、カフェ・レストランとする。地域の方に利用していただくことで、交流の機会となり、地域社会での役割を果たすことができ共生社会の推進に繋がる。また、他福祉の地域課題の解決に向け、認知症カフェや子ども食堂等についても検討を進める。
- b 1階ロビーには、障がい者を支援している事業所・障がい者団体・ボランティア等、障がい福祉に関係する団体を中心となり、福祉ショップを運営する。基本的には障がいをお持ちの方が製作した物品や飲食物を知っていただく場、見ていただく場、お披露目の場として活用し、地域との交流の拠点とし、地産物などの販売も行う。

#### (2) 地域福祉の課題解決に向けた活用

地域包括支援体制の構築を推進し、包括的に受け止めていく相談体制を整備していく。相談支援においては、課題が複雑・複合的に絡み合い、その方を含む家族を包括的に支援していく必要がある。制度や分野を超えての連携をより一層強化していくために、高齢分野の包括支援センターと障がい分野の基幹相談支援センターを障害福祉センター内に併設することで福祉の総合相談の支援体制を構築する。

#### (3) 地域共生社会の実現に向けた活用

障がいに対する普及啓発や地域交流の活性化、施設利用率の向上を目指し、更なるセンターの有効活用を諮る。また、地域交流事業として、定期的にマルシェ等のイベントを開催し、障がい福祉等の関係者や地域の方々も一緒に出店する。SNS等による情報発信も積極的に行う。住民との交流を通し、障がいに対する理解の促進を促し、障がいがある人も障がいがない人も一緒に「ごちゃまぜ」のまちづくりに取り組んでいく。

また、障害福祉センターは、1つの団体が占有ではなく、複数の福祉団体等にそれぞれ各場所を利用してもらい、多機能の施設を目指していく。

### 3 横溝千鶴子記念障害福祉センター改修工事

障害福祉センター2階食堂部分において、今後の使い方に向けた改修工事を予定している。

また、障害福祉センター2階駐車場について、現在4台分の駐車スペースがあり、以前寄附があった隣接地を駐車場として拡張し、駐車場を十数台分増設するための設計委託を予定している。

障害福祉センター中庭においては、ウッドデッキと階段を設置し、憩いの場となるように設計業務委託を予定している。

次の使い方を一斉にスタートするのではなく、令和5年度よりソフトランディングとして、事業を展開できるところから順にスタートしていきたいと考えている。

### 4 主なスケジュール

「大磯・知恵ラボ」において、集約された意見をもとに障害福祉センターの今後の活用方針を決定し、その方針に基づく利用に向け動いていく。議会等にも報告しながら環境整備等を進めていく。

#### 令和4年度

事業 月	横溝千鶴子記念 障害福祉センター修繕事業	担当課	議会関係
4月		・大磯・知恵ラボ実施準備 ・障がい福祉団体等への説明・了解	
5月	予算執行入札	大磯・知恵ラボ 開始 (広報5月号に掲載)	
6月	原状回復工事着手	↓	
7月	原状回復工事終了	大磯・知恵ラボ 終了	
8月		大磯・知恵ラボ報告書受理	
9月		利用団体連絡会等への報告・確認し共通認識を語る	
10月		町内部での方向性の協議	
11月			
12月			
1月		町内部での方向性の決定	
2月			福祉文教常任委員会
3月	令和5年度予算特別委員会		

#### 令和5年度

- ・障害福祉センターの今後の利用に向けた改修工事・設計委託等

#### 令和6年度

- ・障害福祉センターの今後の利用に向けた改修工事

#### ※1 「大磯・知恵ラボ」について

Japa 日本専門家活動協会が「大磯・知恵ラボ」というサイト(試行)を作成し、そのサイト内で町民や福祉関係者等が主体となって障害福祉センターの今後の利用方法について、インターネット上で自由に意見交換や議論し、専門家等が意見集約したものを行政の政策起案につなげる「しくみ」です。意見集約したものは参考案として行政へ提供されています。

#### ※2 「利用団体連絡会」について (平成15年～) 9団体参画

横溝千鶴子記念障害福祉センター設立当初より、センターを利用している団体や障がい者の当事者団体、障がい福祉の関係機関が集まり、定期的に情報交換している任意の連絡会です。

#### ※3 「大磯町福祉作業所等連絡会」について (平成27年7月17日～) 4団体参画

大磯町福祉作業所等連絡会は、大磯町を拠点とし、障がい福祉事業を展開している事業所が相互に共同できる事業について、連携を図り福祉を推進していくことを目的とした任意の連絡会です。



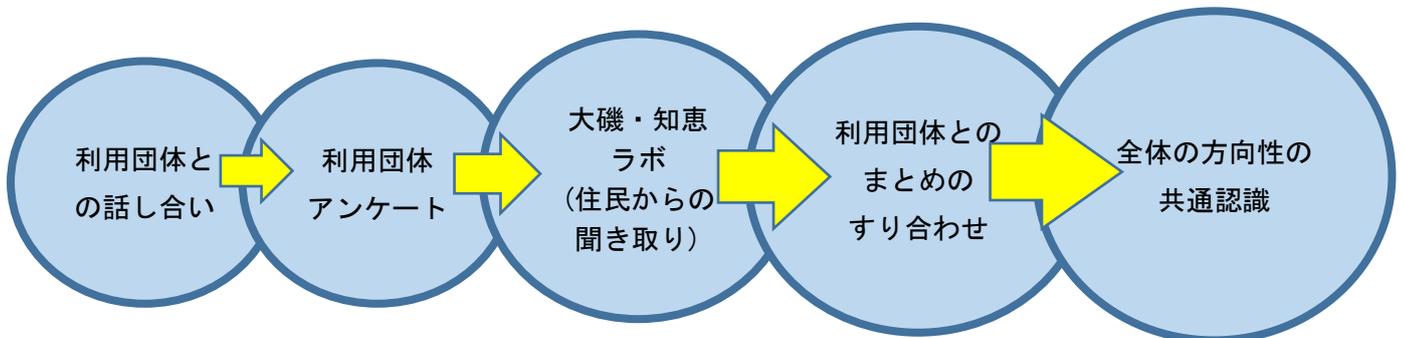
# 横溝千鶴子記念障害福祉センターの今後の活用について(概要)

## 主旨

令和4年4月末日をもって「社会福祉法人 おおいそ福祉会」が事務所等を生沢に移転しました。そのことに基づき横溝千鶴子記念障害福祉センターの今後の利活用について、これまでの取り組みを報告し、今後の方向性を確認するものです。

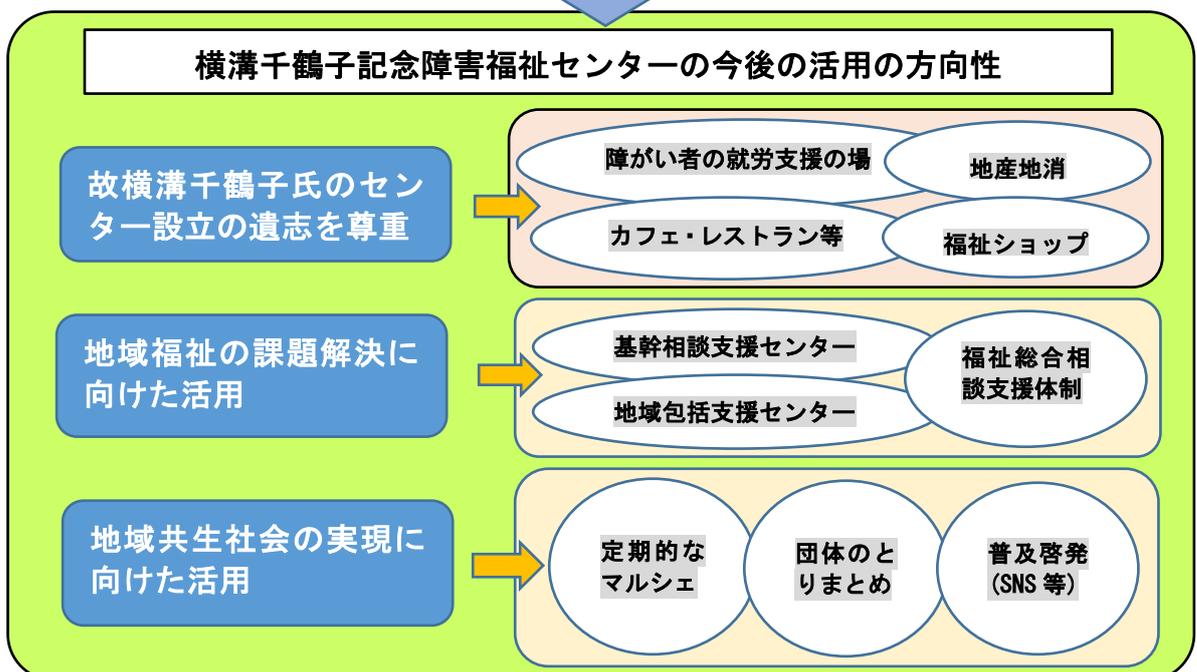
## 経緯

令和元年7月から障害福祉センターを利用する団体や町内の事業所等と次の利用に関する協議を行うと共にアンケート調査を実施し、団体等の意向を丁寧に聴取して来ました。令和4年8月末には、インターネットを活用した「大磯・知恵ラボ」にて住民の意見を幅広く聴取し、9月には、これまでの意見をまとめたものを「利用団体連絡会」や「大磯町福祉作業所等連絡会」に確認し、利活用の方向性について共通認識を得ることができました。



障がい者関連団体との話し合いの場を積極的に設け、団体の意向や想いを尊重しながら、今後の利活用について一緒に考えることを大切に進めてきました。

## 方向性のまとめ





## 「大磯・知恵ラボ」の実施結果

## 大磯・知恵ラボのフォーラムにおいて得られた集合知(解決代替案)

～フォーラムの集合知としてファシリテータによるとりまとめ～

- 参加者数：25名(入力が難しい事業者・利用者等の代弁5名を含む)  
+ファシリテータ1名+事務局
- 投稿数：46投稿
- 参加者の属性：福祉事業者7名、福祉関係者5名、町民5名、  
町民外3名、入力が難しい事業者・利用者等5名

## 【解決代替案1】主にセンター施設の利用形態について

故横溝千鶴子氏の設立の遺志を踏まえ、横溝千鶴子記念障害福祉センターは「障がい者の支援と自立と更生のために」使用していくのが望ましいというのが総意であった。そのためには、障がい者に働く場、就労を支援する場を提供することにより障がい者が社会活動に参加し、社会貢献をすることで生き生きとした生活を送り、支援されるだけの存在ではなく、広く住民等に物やサービスを提供し、認められ、頼られる存在ともなることで共生社会の推進につなげていって欲しい。

2階の作業スペースに関しては、障害福祉サービス事業所が中心となり、既存の厨房機能を活かし、飲食できる事業を展開する。その事業所に対し町内にある障害福祉サービス事業所等は、連携及び協力することを前提とし、町内の事業所に通う利用者たちが直接的及び間接的に広く住民や地域に対し貢献、交流できる場となることが望ましいと考える。

1階の喫茶スペースにおいては、障害福祉サービス事業所や障がいの当事者団体、もしくはその保護者やボランティアの方たち等で「福祉ショップ」を展開する。そこでは地域の障がい福祉事業者が生産するパンや野菜や手芸品とともに、地域の特産品や地の野菜等の直売などを行うことで、人や物をきっかけとした交流の場にもなるのではないかと考える。

さらに障がいがある方もない方も一緒に空間で過ごすことができ、交流でき、多くの人が集まれるようになるためには、現在ある2階部分の駐車場に隣接している土地を有効活用し、駐車場の拡大を検討することを提案したい。また、現在は何も使用されていない1階の中庭に、テーブルやイスを配置し、飲食できるような場となると障害福祉センターを利用する方の憩いの場ともなり、利用する人数も多くなれば自ずと飲食等を提供する事業所や福祉ショップを利用する住民等も増えると考える。

障害福祉サービス事業所に関しては、単に飲食を提供するだけではなく、福祉的な支援を展開する拠点としても「認知症カフェ」「子ども食堂」等、障がいだけでなく地域のニーズに応えられるような展開があると望ましい。

## 【解決代替案2】主にセンターの機能・位置づけについて

国より全世代を対象とした地域包括支援体制の構築が打ち出され、縦割りから包括的に受け止めていく支援体制づくりが推進されている。相談支援においては、8050問題を例に、単にその方を支援するだけでなく、課題が複雑・複合的に絡み合っているので、その方とその方の家族を含む包括的な支援が必要となり、制度や分野における連携の強化が必須となっている。

こうした背景を考えたときには、横溝千鶴子記念障害福祉センターが今後の包括的な支援体制の先駆けとなるよう、相談支援機能をさらに充実させ、障がい福祉の「基幹相談支援センター」と高齢福祉の「地域包括支援センター」が一体的に連携し、「福祉総合相談窓口」として提供できる場となると、相談者は「たらいまわし」になることもなく、制度や分野の連携のもとで安心した相談ができるのではないかと。

また、横溝千鶴子記念障害福祉センターの会議室やダイルームをさらに有効活用し、認知症予防や障がい福祉の普及啓発活動の教室や講演会、障がいを持つお子様やその保護者の方などにも活用していただき、人が集まる場となっていくことが望ましい。

農福連携として、地域の農家さんの人材不足やマンパワー不足に対し、障害福祉サービス事業所に通う障がい者等が就労支援や社会体験のもと、種まきから収穫までの工程で互いに協力し合い、そこでできた農作物等を障害福祉センターで空いているスペースがあるのであれば、加工し、障害福祉サービス事業所や福祉ショップで販売していけると共生型社会に少しでも近づけるのではないかと。

さらには、定期的にマルシェや本や服などのフリーマーケット等のイベントを開催し、障がい福祉事業所や地域の方も一緒に出店し、地域住民の方との交流から障がいに対する理解促進を促し、障がいのある方も障がいのない方も、地域の人を巻き込んだ「ごちゃまぜ」のまちづくりに取り組んで欲しいと考える。

以上